

愛知淑徳大学 健康医療科学研究 査読規程

1. 査読者

- 1) 査読者は1論文につき2名とし、編集委員会は査読者を選定する。場合によっては、他学部、学外者に依頼することもある。
- 2) 大学院生、研究生等の指導教員、副指導教員は指導した院生等の論文の査読者にはなれない。
- 3) 査読者の氏名は個別に公表しない。ただし、当該年度の発行誌巻末に査読者一覧を編集委員として掲載する。

2. 査読期間

- 1) 編集委員会は査読期間を原則として2週間の範囲で設定して査読者に依頼する。
- 2) 編集委員会は、査読結果を著者に連絡する。
- 3) 査読の結果、内容・体裁に問題があると判断された場合には、編集委員会は、その旨を著者に伝え修正を求める。修正を求める場合は、修正後の原稿提出日を指定し、期限までに受領する。なお、修正は2回までとし、その後は新規投稿とする。また、受理できないと判断された投稿論文は、理由を明記して著者に返送する。

3. 査読判定基準

- 1) 編集委員会は「原稿」と「投稿論文審査報告書」を査読者に回す。査読者は査読後、その判定結果を「原稿」と「投稿論文審査報告書」に記し、編集委員会に提出する。
- 2) 査読判定基準は下記の4段階とし、判定は初回の査読時に行う。
 - A. 論文として受理
 - B. 修正のうえ論文として受理（指示による修正を要する。再査読：必要なし、必要）
 - C. 論文以外の記事として掲載（短報等）（指示による修正を要する。再査読：必要なし、必要）
 - D. 不採用ただし、修正後、論文以外の記事（短報等）にすることが妥当と判断される場合は、初回の判定を変更する場合がある。

4. 査読審査項目

査読は下記項目を含めておこなう。

- 1) 題名（英文も含む）の適否
- 2) 全体の構成
- 3) 英文の適否（英文はその内容を正しく理解できるかどうかの観点からみる）
- 4) 文献の適否
- 5) 図表の適否
- 6) 統計処理の適切な使用
- 7) 動物やヒトの取り扱い、倫理上の問題の有無

5. 症例報告、資料、ノート、紹介記事の原稿の編集について

- 1) 症例報告、資料、ノート、紹介記事の原稿は、査読に付さない。
- 2) 症例報告、資料、ノート、紹介記事の原稿は、編集委員会がその内容が学術的価値を有していないと判断した場合には、掲載を拒否できる。ただし、編集委員会は、学術的価値の要件を満たすように投稿者に努力を促すことができる。